

近世歴史物語としての『月のゆくへ』

——宮廷貴族の補任記事をめぐって——

一 はじめに

『月のゆくへ』は、明和八年（一七七二）に荒木田麗女によって著作された文芸的な歴史叙述である。高倉帝即位の仁和三年（一一六八）から安徳帝が死去した元暦二年（一一八五）までを対象とする。「前稿」⁽¹⁾で検証したことであるが、高倉朝の初期までが『今鏡』に見え、後鳥羽朝以降は『増鏡』に詳述されるので、高倉・安徳二代が欠落することになり、その空白期間を補填する点に歴史語りの契機が設定されているのである。本来はその間隙を埋めていた『弥世継』が散佚したため、その部分を補うという目的も表明されている。

歴史物語と呼ばれる作品群は、『水鏡』—『大鏡』—『今鏡』—『月のゆくへ』—『増鏡』—『池の藻屑』と

連なつて間断なき日本通史を完成させるところに意義が認められ、それを根拠に『月のゆくへ』が正統な歴史物語と認定される場合もある⁽²⁾。和文による平易な日本史を享受・学修しようとする際に歴史物語がきわめて有用であったと考えられるが⁽³⁾、その場合、空白を生じさせない『月のゆくへ』の存在に重要性が見出されるからである⁽⁴⁾。しかしながら、日本通史の連続性だけでなく作品の性質や価値を判定することはできない。四鏡や鏡物の時間的連鎖は、『増鏡』の構想に基づく虚構または誇張であると考えられ⁽⁵⁾、そうであれば、『月のゆくへ』が歴史物語の本流に加えられる根拠も失われるであろう。

また、成立時期が近世であるため、文学的諸基盤が中世以前と異なることが無視できず、純粹な歴史物語から

福田景道

除外するという考え方も成り立つ⁽⁶⁾。「擬歴史物語」⁽⁷⁾という捉え方もある。後統歴史物語または擬古的歴史物語と扱うこともできる⁽⁸⁾。

このように、『月のゆくへ』は、一貫した通史の一部として享受される場合は正規の歴史物語に属するが、成立の状況に基づく歴史物語の亜流でしかないと言わざるを得ない。これを踏まえて「前稿」では、この作品の枠物語形式に注目し、外枠の歴史語り設定の実相を追究し、純正な鏡物系歴史物語のそれとの比較を試みた。その結果、『月のゆくへ』の枠物語構造には、不完全性や脆弱性が指摘できるけれども基本的には伝統的枠構造が保持されている点、中古の『大鏡』や『今鏡』とは差異があり、中世の『増鏡』には近似した構成が企図されている点が明らかになった。外枠部分からは、『弥世継』の欠落を補うだけではない、独自性の所在が予想できるのである。本稿では、『月のゆくへ』の歴史叙述(内表)が正統歴史物語として受容できるか否かについて考究する。

二 皇位継承史構想の伏在

「歴史物語」には確定的な定義はない。そのため、個別の作品を歴史物語一般の作品群に含めることの可否を判定する基準は存在しない。そこで、主要な歴史物語諸作品に共通する性格を指摘し、それが『月のゆくへ』に

も存在すれば、歴史物語と見なす可能性が高くなると考えて、判定の根拠とする。「前稿」では、鏡物系歴史物語に共通する枠物語形式の実質的生動を『月のゆくへ』の序文に確認したので、歴史物語と見なし得る要因を一つ確認したことになる。

さて、現在、間違いなく歴史物語であると確信できる作品は、『栄花物語』と四鏡(『大鏡』『今鏡』『水鏡』『増鏡』)である。いずれも長期間の歴史叙述を中心に作品世界を組み上げている。本稿では、まず、これらの共通項として、皇位継承史的性格に注目する。すべて作品世界の機軸に皇位継承史構想を潜在させるからである⁽⁹⁾。中古に成立した歴史物語は、『栄花物語』と『大鏡』が「世継」「世継物語」「世継翁物語」などとも呼ばれ、『今鏡』が「統世継」「新世継」などと呼ばれたように必ず「世継」を含む別称をもつが、これは王位の継承過程や王家の系譜を表す「世継」が歴史物語形成の根基となっていたことを傍証していると思われる⁽¹⁰⁾。この点からは、『秋津島物語』『六代勝事記』『五代帝王物語』『梅松論』『保暦間記』『神明鏡』も純正な歴史物語に属することになる⁽¹¹⁾。『月のゆくへ』も同様に理解できるであろうか。

『月のゆくへ』には、高倉・安徳・後鳥羽三帝の皇位継承記事が含まれている。安徳帝の場合、

さしつぎは八十一代の君におはします。御諱言仁と申し奉り、新院の一の皇子にて、御母中宮平徳子と

申し、さきにも聞えさせし入道太政大臣清盛の御女にておはします。此の帝治承二年十一月十二日に生まれさせ給ひ、同じき十二月、坊に居させ給ひ、同じき四年二月二十一日、三つにて御父新院の譲りを行うけさせ給ふ。殿は臈て摂政し給ふ⁽¹²⁾。(六六頁)

と詳細に記される。これは、『今鏡』に酷似する。たとえば、最初の後一条帝を見ると、

後一条の帝とは、前的一条院の御二の皇子におはします。御母、上東門院、中宮彰子と申しき。入道前太政大臣道長のおとどの御むすめなり。この帝寛弘五年九月の十日あまり一日の日生まれさせ給へり。同年の十月十六日にぞ親王の宣旨聞えさせ給ひし。同八年六月十三日東宮にたたせ給ふ。御年四つにおはしましき。(中略)三条院(中略)長和五年正月の二十九日に、位をこの帝に譲り申させ給ひき。御年九にぞおはしましし⁽¹³⁾。(『今鏡』上・四五頁)

とあつて、父帝名、母后名、外祖父名などが順次紹介され、誕生、立坊、即位の年月日が明記されるという叙述形式において両作品はほぼ完全に一致する。「世継物語」の形式を堅持する『今鏡』と同等程度に『月のゆくへ』でも帝位交替が重視されていることの反映であると理解できる。大嘗会や朝覲行幸などの皇位継承に関連する行事に一定の関心が払われていることもこの理解と矛

盾しない。

ところが、『月のゆくへ』では、踐祚・即位は上の安德帝以外には、高倉・後鳥羽二帝しか経験していない。高倉帝の踐祚記事には、安德帝の場合と同様の構造が見いだせるが、作品の歴史叙述の起点であるため皇位継承者に選ばれる経緯は詳しくない⁽¹⁴⁾。後鳥羽帝についても、安德帝の都落ちがもたらした例外的な出来事であったため、変則的な記述となつている。また、高倉帝は先行の『今鏡』と、後鳥羽院は既存作品『増鏡』と重複するので、簡略化される傾向も認められる。したがって、『月のゆくへ』では皇位や帝本人が重要な位置を占めていることは否定できないが、皇位継承の経緯やその導因が表現されることはなく、作品世界の強力な機軸にはなり得ない。この点では、四鏡や『栄花物語』のような「世継」とは異なるのである。

皇位継承史的側面に関しては、『月のゆくへ』は純粋な歴史物語の範囲に入れることは難しいのであるが、これは『月のゆくへ』の歴史叙述期間の短さに基づくとも言える。この短さが判定に際しての難点となる⁽¹⁵⁾。

三 撰関職交替史の形成

『月のゆくへ』の歴史叙述の対象期間には、皇位交替の回数は少ないが、大臣や公卿の変遷は頻繁に行われた平氏の急速な擡頭によって旧来の上流貴族がその地位を

譲らざるを得ない事態がしばしば発生していたところ、平清盛と後白河院との軋轢が加わって、貴族層の官職の得失が繰り返された。藤原成親や源頼政の平氏討滅の動きが関係した公卿の地位を奪い、木曾義仲や源範頼・義経の宮都支配に伴って栄進する廷臣と失墜する者とが截然と区別された。摂関家の中の近衛・松殿・九条の各系統の競合がそれに連動した。花山院家、閑院流藤原氏諸家、村上源氏の土御門家も時代の激動と無関係ではいられなかったのである。

そこで、『月のゆくへ』の貴族諸家の盛衰に注目して、先行の歴史物語と同傾向の構想や方向性が付置されているかについて検討する。

『大鏡』や『今鏡』は諸家の系図を基幹に列伝を構成しており、そこに作品全体の主題や歴史観が顕現している。天皇家の系譜(系図)と最有力貴族の一統との姻戚関係によって歴史の流れを解釈するのである⁽¹⁶⁾。『月のゆくへ』には系図的構成は存在しないので、このような意味での歴史物語性は認められない。

『水鏡』『増鏡』には、系図的構成の部分は存在しないが、編年的に貴族の浮沈が丹念に描かれている。しかも、皇位継承の経緯に関与し相互作用する側面のみが取り上げられる傾向が顕著で、歴史物語の皇位継承史構想に直結していると推断できる⁽¹⁷⁾。『月のゆくへ』にも貴族層の動向が活写されるので、皇位の変遷との関連を以下に検証する。

まず、摂関職の推移に注目しなければならない。皇位継承に密接に関連するはずだからである。

冒頭の高倉帝踐祚記事の中に①「基房の大臣摂政し給ふ」(一一頁)と見え、この作品の歴史叙述の始発時点で藤原(松殿)基房が摂政であったことが明記される。

この後、基房は「摂政殿」「殿」と呼称されて物語世界に頻出する。殿下乗合事件でも同様である。

これ以降、摂関職は大きく三度交替し⁽¹⁸⁾、そのすべが『月のゆくへ』に記録される。②「殿(基房)も今は摂政退かせ給ひ、関白とぞ申すめる。」(二四頁。承安二年)とあって、摂政から関白に転じたことも看過されない。基房の関白はこれから七年間維持される。

治承三年(一一七九)十一月に平清盛によって引き起こされた政変⁽¹⁹⁾の際に摂関の地位が藤原(近衛)基通に移動する。

③ゆくりもなく、大殿(基房)のそく(関白職)をとがめ奉り、(中略)故基実の大臣の御子基通とて、二位の中将にて居給ふを、内大臣にて関白になし奉り、氏の長者など、皆入道(清盛)のはからひ申し給へりしとぞ。(六一頁)

三ヶ月後には幼帝安德が踐祚し、基通は摂政に移るが、④「殿は廳で摂政し給ふ」(六六頁)と書き漏らされることはない。この体制はしばらく持続し、「殿」「摂政殿」などは基通を表わすようになる。後鳥羽帝踐祚に際しても⑤「摂政もかはりたまはず」(九八頁)と継続が

確認される。

ところが、寿永二年（一一八三）末の木曾義仲の京都制圧によって廟堂は一新される。

⑥殿（基通）をも摂政とぞめ奉り、かはりには、師家の大納言の、無下に若うおはするをなし奉り、大臣になしあげ参らせむとすれど、唯今けちもなければ、内の大臣（実定）の服にて、しばしとけ給へる程、摂政殿（師家）に内大臣の宣旨下れり。（九九頁）

かなり強引に、基房の三男でわずか十二歳の師家が摂政に引き上げられたことが記される。摂関職に就くには大臣を本官とする必要があったので、服喪中の徳大寺実定の内大臣を空席と見なしてその席を借用したのである。しかし、ほどなく範頼・義経が義仲を敗死させ、復権を目指した平家軍をも一掃し、その影響で宮廷社会は激動することになる。寿永三年（一一八四）七月の後鳥羽帝即位の箇所に、

⑦摂政も、義仲うたれし後、基通の大臣立ちちかへり仕うまつり給ひ、師家は大臣も摂政も退き給ひ、もとの大納言にや（一一〇二頁）

と、基通が摂政に復帰し、師家が失脚したことが記される⁽²⁾。

このように、『月のゆくへ』の歴史叙述には、基房(①②)、基通(③④⑤⑦)、師家(⑥)の間に摂関職が変転する様相が正確に記載されているのである。しか

も、摂政から関白への転補、皇位交替時の更任も遺漏なくたどられている。この無欠の網羅は『増鏡』でもなされなかつたことであり⁽²⁾、中世以降成立の歴史物語のすべてを詳密さにおいて上回る。『月のゆくへ』の摂関職、頭職への関心の高さが実証され、歴史を対象とする物語の性質を保有していることは疑えない。

しかし、この精度の高さが、実は「世継」としての脆弱さに繋がり、正統歴史物語とは見なし難い要因を発現させるのである。『増鏡』の摂関職などの補任記事は、皇位継承史構想に基づくものに限られ、歴史物語としての統一性に寄与することに徹するものであった。摂関職記事は皇位継承史の重要性の投影だったのである⁽²⁾。『月のゆくへ』にはこのような強固な統一構想は存在しないと云わざるを得ない。

四 大臣補任記事の精度と一貫性

大臣の地位への関心も高い。対象とされる期間の十一人全員が確認できる。摂関職に匹敵する扱いと言える。『月のゆくへ』の大臣関係記事は、丁寧な各大臣の紹介記事から始まる。

①今のおほきおとゞにては、花山院忠雅のおとゞおはしまし、左の大臣も同じ藤原なる経宗なり。兼美は右大臣とぞ申し、久我の大納言も、此の頃内大臣になり給へる。何れもやんごとなく、代々其の家に

いましければ、春日の藤のしなひもながく栄ゆる春にあひ、源の清き派の末ひろごりて、数そふ星の位の光も曇りなき御代とて、帝のきびはに坐す程も世の中うしろめたからず。上りての世にも恥ぢぬ様なり。(一一・一三頁)

高倉朝の始発時点、つまり『月のゆくへ』の歴史叙述の淵源において大臣全員が紹介される。ただし、「今のおほきおとど」忠雅は、高倉帝踐祚の六ヶ月後の八月に内大臣から太政大臣に昇進したのであり、同時に、空いた内大臣に「久我の大納言」源雅通が就任したのである。やや正確さに欠けるが、ここを起点に以降の大臣の交替が継続的に記載されてゆく。

②まこと花山院の大臣、六月ばかりより太政大臣退き給ひしかば、冬の頃、撰政殿(基房)ならせ給ふ。(一一頁。嘉応二年(一一七二))

③冬つかた、左大将(藤原師長)内大臣に成り給へり。これは春の頃内大臣になりし久我の雅通の大臣うせ給ひし御かはりにや。(三二頁。安元元年(一一七五))

④殿(基房)は一年、関白の宣旨かうぶらせ給ひし折、太政大臣をも辞し申させ給ひしかば、今年内の大殿(師長)に、太政大臣の宣旨あり。小松の大將(平重盛)大納言にて居給ふを、内大臣になさせ給ふ。(四一頁。安元三年(一一七七))

⑤弥生表奉りて、(重盛は)内大臣も辞し申し給ひ

し。(五八頁。治承三年(一一七九))
この後、前述の治承三年のクレーダー(③)により、大臣位も変動する。

⑥太政大臣(師長、(中略)御かうじの由にて、おしこめられ給ひにき。(中略)其の日やがて、故基実の大臣の御子基通とて、二位の中將にて居給ふを内大臣にて関白になし奉り、(六一頁。治承三年(一一七九))

寿永元年(一一八二)の平家一門の繁栄記事の中に、
⑦撰政殿(基通)内大臣のかせ給ひし御かはりに、宗盛の大納言宣旨かうぶり給ひ、内大臣になりたまへり。(八九・九〇頁)

と近衛基通から平宗盛に内大臣が交替したことも明記される。翌年の宗盛内大臣辞任と徳大寺実定の昇進も落とされぬ。

⑧今年又内の大臣(宗盛)は、従一位にあがり給ひ内大臣をば返し奉り給ふ。御かはりの大臣には、実定の大將なり給ひぬ。(九一頁)

この内大臣位を、前述のように師家が借用し(⑥)、短期間で罷免されるのである(⑦)。こうして、すべての大臣任免が判明する。太政大臣に、忠雅(①)・基房(②)・師長(④)・⑥が歴任し、内大臣位が雅通(①)・師長(③)・重盛(④)・基通(⑥)・宗盛(⑦)・実定(⑧)・師家(⑥)の間を變遷したことが明らかになる(23)。この期間、左大臣は藤原経宗に、右

大臣は藤原兼実に固定していたので、交替記事はないが、各種の行事や儀式に「左のおとゞ」「左の大殿」「右の大臣」「右の大殿」「左右の大臣」などとしてしばしば登場し、大臣史を彩る。基房・師長・実定らは、挿話や逸話の中でも脚光を浴びる。大臣の大饗も二度記録される(二一・四三頁)。「月のゆくへ」における大臣位の重要性がうかがえ、大臣をめぐる物語が内包されていると言えるかもしれない。また、任免記事の過半が事実のみを伝える簡素なものであることから、かえって網羅しようとする意図の所在が想定される。簡略であっても省略されることがないからである。この大臣記録の精度は『今鏡』や『増鏡』を凌駕する。

なお、基房について「殿は一年、関白の宣旨かうぶらせ給ひし折、太政大臣をも辞し申させ給ひしかば」(四一頁。④)とあるのは事実に反する。これは当該の師長太政大臣就任の六年程前の出来事で、厳格に受け取る必要はないであろうが、基房が太政大臣を辞したのは嘉応三年(一一七二)四月のことであり、関白宣下のあった承安二年(一一七二)十二月の二年近く前のことである。基房の太政大臣は高倉帝元服の際の加冠役のための一時的なものであり、その元服を受けて摂政から関白に移ったということになるので、誤謬とは言い難い面もあるが、正確ではない。これは『大鏡』で道長の太政大臣期間を實際より長く印象付けて栄華の持続の長さを誇張した方に酷似するので(24)、伝統的歴史物語を踏襲する意図

を認めることもできるかもしれないが、そのように断定するだけの根拠はない。『大鏡』の場合は道長の最高位の官歴が途切れることなく長期間持続したことを証明するための、作品の主題に応じてのことと思われるが、『月のゆくへ』にそのような方向性は見いだせないのである。

五 大将をめぐる抗争の物語

摂関職と大臣位については、そのすべての補任を記録する方針が確認できるが、それ以外の官職で任免が網羅的に記載されるものはない。その中で、要職であり、全編の展開上、軽視できないのが左右の近衛大将の地位である。

承安四年(一一七四)の相撲の節会の盛儀が描写される中に「大将」が姿を現す。これが『月のゆくへ』における初出である。

此の程小松の大納言(重盛) 右大将に成り給へり。
よろこび聞えにありき給ふととも、上達部殿上人あまた扈從し給ふるは、珍らしきまでなり。(中略)
左大将は師長の大納言よ。いと時の有職にて、人からもやんごとなきに、右大将立ちならび給ひ、さらに劣りげなく、(下略) (二八頁)

大将という地位の華やかさと重要性が具現し、重盛の存在感と優秀さが明示され、一連の平家繁栄記事を彩っ

ている⁽²⁵⁾。これがおそらく伏線となつて、次の大将交替が注目的になる。安元三年(一一七七)のことである。

又の年睦月の司召の頃、内の大臣(師長)左大将退き給ふと聞ゆれば、望み申す人々多し。花山院の中納言(兼雅)なども、必ずなり給ひぬべき人からなれば、もしやと思すに、院の別当大納言(成親)いかでと思ふ心ふかく、(四〇頁)

と、後白河院側近中の有力者が次期大将候補に認定されている。成親の執着心の描出は『月のゆくへ』では珍しい。ところが、この段階の予想と期待は覆される。

三月始め、大将の御さだめある由なれば、所々胸うちさわぎて、いかならむとおぼいたるに、思ひの外に、右大将(重盛)左にうつりて、御弟の宗盛の中納言、右大将に成り給へる物か。(四〇・四一頁)

ここで宗盛に先を越された成親の恨みが鹿の谷の謀議事件の誘因となり、物語世界を動かす上でも重要な人事であったと思われる。大将の地位そのものに関しても、同じ安元三年のうちに再び争奪の的になる。

内の大臣(重盛)は大将退き給ひしとて、又望み申す人々ありしに、師走の頃、実定の大納言なり給へり。春のよるこびだにあるを、うち続き思ふやうなる事の、目もあやに世の人思ひ聞ゆ。(四八頁)

と、世評までもが紹介されていて、実定の左大将が注目されている。寿永二年(一一八三)の平家都落ちに際し

ても「唯今大将とていましけるは、実定の内の大臣、右の大殿(兼実)の御子なる良通の中納言ぞかし。」(九七頁)と実定の大将職が確認される。もう一人の良通が大将であったことはここで初めて知られるが、実は四年前の治承三年の補任であった。

以上のように、近衛大将の地位は、軍記文学などでも著名で、『月のゆくへ』の物語展開を左右する大納言成親に関わる場合と、作品中で最も丹念に造型されている実定の栄進を脚色する場合に限って注目されていると考えられる。撰関や大臣の記載方法とは明らかに差異がある。

大納言、中納言、公卿などの頭職にも相当の関心が示される。大納言では邦綱・時忠、中納言では兼光らの存在感は小さくない。源頼政の三位も強調されている。しかし、いずれの場合も官職の交替そのものが叙述の対象にはなっていない。宮廷社会や官職の重要性は窺知できるが、作品世界形成上の要諦とはなっていない。撰関や大臣とは一線を画するのである。

六 平氏時代の歴史構想

『月のゆくへ』の歴史語り開始に当って、聞き手は、『今鏡』と『増鏡』の間隙に生じた短期間の空白を「安徳天皇のしろしめしつる御代、平氏の時めきぬるわたりの事」(七・八頁)と定位して、その部分の物語を渴望

する。平氏中心の歴史物語の展開が予告されているとも言える。

それに即応して、高倉帝の略歴に続いて平清盛の出自や事績が詳述される。太政大臣に栄達し、辞任後も「六波羅の入道大臣」と呼ばれて国政を掌握していたことが強調される(一二頁)。これに導かれるように現職各大臣の紹介記事①が展開するのである。これ以降も平氏の主要人物が頻繁に登場し、さまざまな場面での中心的な働きをする。末尾近くになると、それまで各所で取り上げられていた平氏の一人一人の末路が遺漏なく活写されている。しかし、平氏の全体の衰亡は明瞭には捉えられてはいない。その原因が示されてもいない。軍記文学との差は歴然としている。

壇ノ浦で「平家ことかく亡びにければ」(一〇三頁)とあるが、これは壇ノ浦合戦一回の敗北を表わずに過ぎない。描写も簡略である。藤原成親や源頼政の挫折や最期と異ならない扱いとも言える。平清盛や重盛は『月のゆくへ』の代表的人物であり、印象的な挿話も少なくない。ところが、彼らは早々と物語の舞台から退場してしまい、その資質や功績を受け継ぐ者もない。作品全体の中に内包される部分的な物語の主人公であると言わざるを得ない。

また、『月のゆくへ』の平氏は、宮廷社会や王朝社会に依拠して存在していると言える。武門としての特質や役割が描かれることはあっても、貴族的な官職や地位で

しか作品世界内で位置付けられない。

平氏の物語は『月のゆくへ』の主要部分を占めるが、作品展開を主導しているとは言えない。貴族社会に参入し、第一の家門になることには成功するが、平氏が新しい秩序をもたらし、新時代を切り開く様は描かれていないのである。ここでも軍記文学とは大きく隔たる。仮に『月のゆくへ』から平氏を取り除いたとしても、宮廷貴族社会史は一応は存立できると思われる。一方、藤原氏と源氏を削除した場合、平氏関係者だけで作品の脈絡を維持することは難しい。平氏は一時的に貴族社会に参入し、短期間で姿を消したという印象も受ける。歴史叙述の基軸として作品全体を貫流する撰閲家や大臣諸家とは本質を異にするのである。

『月のゆくへ』の歴史世界の一貫した基軸となり支柱として支えたのは、撰閲交替史であり、大臣史であり、皇位継承史であった。これらが並行して歴史叙述の基盤が確立し、その上に平氏盛衰の物語、徳大寺実定の物語、藤原定家の恋物語などの独立的物語が躍動しているのである。その小物語の中で最大のものが平氏の物語であり、その意味で「平氏の時めきぬるわたりの事」が語られたと言えるのである。

作品冒頭近くで平家全盛が強調されながら、その直後に旧来の貴族の繁栄が維持されていることが確認されているところに「食い違い」が見いだされている⁽²⁶⁾。旧来型の宮廷史と平家の物語との併存、撰閲・大臣史と平

氏興亡史との並行が認められる。しかし、両者は分離しているわけではない。冒頭から始発する皇位継承史によって連結していると考ええることもできる。『月のゆくへ』における平氏の隆盛は、天皇家との姻戚関係と血縁関係によってもたらされているからである。

結 『月のゆくへ』の歴史物語的側面

『月のゆくへ』の全体像に関する本格的先駆的論者は、尾上八郎と松村博司によってなされたと思われる⁽²⁷⁾。ここでは、取用された文献や成立事情についてある程度は解明されたが、作品論や主題論における考察は少なく、散佚した『弥世継』の叙述範囲を補うものという評価しか与えられないのである。ところが、その『弥世継』についても、『増鏡』序文から予想される『今鏡』と『増鏡』の間の空白を満たす小規模な作品ではなく、『大鏡』などと同趣の本格的な王朝歴史物語であったものとも考えられる⁽²⁸⁾。したがって、『月のゆくへ』は散佚『弥世継』を復元するものとしてではなく、独立した近世の文芸的歴史叙述として改めて評価されなければならないであろう。

尾上、松村の次には『月のゆくへ』は森安雅子によって考察の対象とされ、取用史料や典拠が細部にわたって明らかにされた⁽²⁹⁾。同時に作品全体の文学としての評価も行われ⁽³⁰⁾、この作品の研究史が新しい段階に進

んだと考えられる。このような研究成果を踏まえて、『月のゆくへ』の歴史物語的性格の有無を本稿で検討した結果、宮廷貴族社会、皇位継承過程、貴族としての平家などを対象とする物語的な歴史叙述の性格を見いだすことができた。これらは歴史物語諸作品に共通する特徴である。「前稿」での外枠の考察と併せると、広義の歴史物語と見なしでも支障はないように思われる。しかし、対象期間の短さも関わって、皇位継承史構想（「世継」的性格）の存在を認めることはできず、純正歴史物語に加えるには至らないのである。ただし、本稿では、撰関交替の経緯と大臣任免の全貌とが作品全体に一貫して叙述されていることが明らかになったが、これらには皇位継承史と連鎖する側面が認められるので、『月のゆくへ』を本格的歴史物語として受容する可能性が指摘できたともあるであろう。また、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』などの厳正な中古の歴史物語（「世継物語」）と、貴族諸流の盛衰を捉える『水鏡』『五代帝王物語』『増鏡』『梅松論』などの中世歴史物語⁽³¹⁾に続く第三の歴史物語すなわち近世歴史物語と見なすことができると思われ。

注

(1) 拙稿「『月のゆくへ』の輪郭―枠物語形式の継承と変容

―」（『島大國文』第三十三号、平成二十三年三月）。「前稿」と略称する。

- (2) 石川徹「歴史物語の発展とその地位」(『国文学解釈と鑑賞』第十五卷第五号。同著『平安時代物語語文学論』(昭和五十四年、笠間書院刊)に再録)、橘健二「世継の系譜」(『堤中納言物語・大鏡』日本古典鑑賞講座第十卷、昭和三十四年、角川書店刊)、加納重文「歴史物語の性格」(『国文学解釈と鑑賞』第五十四卷第三号、平成元年三月。同著『歴史物語の思想』(平成四年、京都女子大学刊)に再録)、森安雅子「歴史物語の系譜と『池の藻屑』『月の行衛』」(『日本語文藝研究』(台湾日本語文藝研究學會)第六号、二〇〇五年二月)など参照。
- (3) 拙稿「中世における歴史叙述と通史教育」(『日本文学』第四十六卷第七号、平成九年七月)参照。
- (4) 博文館の『校註国文叢書』全十八冊中の第十二冊(大正三年刊)、国民図書『校註日本文学大系』全二十五巻中の第十三巻(大正十五年刊)に『月のゆくへ』の本文と注釈が収載されたのも、この価値に基づくと推断される。
- (5) 拙稿「歴史物語の系譜と『増鏡』—継承性と自律性の観点から—」(『島大国文』第二十号、平成三年十二月)参照。
- (6) 益田宗「歴史物語—暗中模索的素描—」(『国文学解釈と鑑賞』昭和三十八年一月)、松本治久「歴史物語の系譜」(『総論編』歴史物語講座第一巻、平成十年、風間書房刊)など参照。
- (7) 岡一男「歴史物語」(『日本文学講座』第二巻「古代の文学 後期」、昭和二十五年、河出書房刊。同著『古典逍遙—文芸学試論—』(昭和四十六年、笠間書院刊)再録)。
- (8) 拙稿「歴史物語の語り手設定の継承と展開」(『島根大学社会福祉論集』第三号、平成二十二年三月)。
- (9) 拙稿「歴史物語の範囲と系列」(『島根大学教育学部紀要』第二十七卷第一・二号、平成五年十二月、平成六年三月)など参照。
- (10) 前掲拙稿(8)参照。
- (11) 前掲拙稿(9)のほか、「大鏡」の構想と皇位継承過程—「正統」の確定と顕在化—(『島大国文』第十七号、昭和六十三年十一月)、「増鏡」の非政治的記事について—皇位継承史的性格の考察—(『島大国文』第二十一号、平成五年三月)、「秋津島物語」の輪郭—「歴史物語の範囲と系列」補説—(『国語教育論叢』第四号、平成六年二月)、「梅松論」の皇位継承史構想—後堀河院・後嵯峨院・光厳院の正統性—(『国語教育論叢』第十四号、平成十七年三月)などで論証している。
- (12) 『月のゆくへ』本文の引用は、『校註日本文学大系』第十三巻(大正十五年、国民図書刊)により、適宜()に説

明を補足する。

- (13) 『今鏡』本文の引用は、竹鼻績『今鏡』（講談社学術文庫、昭和五十九年刊）による。

- (14) 八十代の帝は、御諱憲仁と申し奉り、後白河院第三のみにおはします。御母建春門院は、平の滋子とて、贈左大臣時信の御女にいますかし。仁安三年二月、先帝おりさせ給ひしかば、同じ三月、御位に即かせ給ふ。またいとけなく坐(おはしま)せば、基房の大臣摂政し給ふとはいへど、世の政は猶一院ぞよろつ掟てさせたまふ。(一頁)

- (15) 『月のゆくへ』の皇位継承史的構想(「世継」風性質)の有無については、作品の対象期間の短さによって検証不能であるとも言える。したがって、期間が長く、考察に値する回数の皇位継承者決定事情を内包している『池の藻屑』を参考にした上で判断すべきであろう。

- (16) 拙稿「『大鏡』「大臣列伝」の考察—冬嗣流藤原氏「正系」決定過程をめぐって—」(『論叢(秋田短期大学)』第三十五号、昭和六十年三月)、「『今鏡』に描かれる藤原道長の栄華—残映としての『大鏡』—」(『島大国文』第十八号、平成元年十一月)など参照。

- (17) 拙稿「『水鏡』構想論序説—政治史的側面と『大鏡』の継承—」『論叢(秋田短期大学)』第三十八号、昭和六十一年十一月)、「『増鏡』にみられる宮廷貴族諸流の盛衰—外戚から近臣へ—」(『国語教育論叢』第一号、平成三年九月)など参照。

- (18) 本稿では、官職の任免や交替の実際は、黒板勝美他編『公卿補任 第一篇』(新訂増補国史大系、昭和六十一年、吉川弘文館刊)に基づく。

- (19) 田中文英「治承三年十一月の政変と撰閣家」(『女子大文学』国文篇』第四十三号、平成四年三月)、同「高倉親政・院政と平氏政権」(同著『平氏政権の研究』平成六年、思文閣出版刊)、元木泰雄「後白河院と平氏」(『古代学協会編』後白河院—動乱期の天皇—平成五年、吉川弘文館刊)。

- 同著『院政期政治史研究』(平成八年、思文閣出版刊)に再録)、松菌斉「治承三年のクレーターと貴族社会—花山院流と藤原基房—」(愛知学院大学人間文化研究所紀要『人間文化』第二十三号、平成二十年九月)など参照。

- (20) 師家はこの時「もとの大納言」に戻ったのではなく、官職すべてを失って「前内大臣」として生きることになる(『公卿補任』などによる)。

- (21) 拙稿「『増鏡』にみられる宮廷貴族諸流の盛衰—外戚から近臣へ—」(前掲(17))参照。

- (22) 拙稿「中世歴史物語と撰政関白—『五代帝王物語』と『増鏡』を中心として—」(『国語教育論叢』第六号、平成九年三月)参照。

- (23) 冒頭近くに、平清盛の太政大臣昇進に焦点が当てられるが、これは「去年の二月」と明記され、『月のゆくへ』の対象時代以前のこととして、作品世界内の大臣史には加わらないと考えられる。また、「三條の入道左の大臣」(八四頁)や「土御門の内大臣」(八六頁)などの名が見えるが、こ

れは『月のゆくへ』の範囲の後に昇進するものであつて、この大臣史からは除外される。

(24) 拙稿「長寿と幸福―『大鏡』世界の榮華をめぐつて―」(『福祉文化』第二号、平成十五年二月) 参照。

(25) 高倉帝即位後には、左大将を経宗が、右大将を忠雅と雅通が勤めているが、重盛以前の大將位は完全に無視されている。

(26) 森安雅子「『月の行衛』論」(『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』第八号、平成十一年十一月)。

(27) 尾上八郎「解題」(『校註日本文学大系』第十三卷、大正十五年、国民図書刊)、松村博司「月のゆくへ」(同著『歴史物語 改訂版』昭和五十四年、塙書房刊)。

(28) 拙稿「散佚歴史物語『弥世継』の研究」(『島根大学教育学部紀要』第四十五卷、平成二十三年十二月) 参照。

(29) 森安雅子「『月の行衛』と『山槐記』」(『国語国文』第六十八卷第八号、平成十一年八月)、
「『月の行衛』典拠一覧」(『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』第十四号、平成十四年十一月) など。

(30) (26) に同じ。

(31) (22) に同じ。

※本研究は、科学研究費助成事業(23520224)基盤研究C「歴史物語の享受と継承の研究―古代・中世・近世歴史物語全作品の文学史的再編成」の助成を受けたものである。